

令和2年度第3回富里市水道事業運営協議会 会議録

1 開会年月日 令和2年11月27日（金）

開会場所 富里市水道事業所 会議室

開会時間 午後1時30分

閉会時間 午後2時00分

2 委員

職 名	氏 名	出欠の状況
会 長	内 田 三 十 四	出席
職務代理	山 田 照 好	出席
委 員	梁 田 富 郎	出席
委 員	宮 本 和 子	出席
委 員	戸 村 恭 子	出席
委 員	森 岡 眞 美	欠席
委 員	菅 谷 広	出席
委 員	藤 崎 富 雄	出席

出席者7名、欠席者1名

3 事務局

富 里 市 長 五十嵐 博 文

都市建設部長 相 川 裕 史

都市建設部上下水道課

課 長 川 口 英 樹

主 幹 小 笹 勝 巳

副 主 幹 並 木 義 昭

副 主 幹 横 瀬 成 幸

主 査 石 井 慎 一

4 会議に付した議題及び結果

令和2年度富里市水道事業会計12月補正予算（案）について
（全員承認）可決

5 審議の経過

開 会

(上下水道課長)

令和２年度第２回富里市水道事業運営協議会を開会します。

本日の進行を務めます上下水道課長の川口です。

富里市水道事業運営協議会条例第６条第２項の規定により委員の過半数以上の出席がありますので、この会議は成立します。

はじめに内田会長から挨拶をお願いします。

会長挨拶

(会長) ～挨拶～

続いて、五十嵐市長から挨拶をお願いします。

市長挨拶

(市長) ～挨拶～

運絵協議会条例第６条第１項の規定により会議の議長は会長となりますので、内田会長をお願いします。

議 題

令和２年度富里市水道事業会計１２月補正予算（案）について

(会長)

規定により議長を務めます。

本日の議題は１つです。

議題、令和２年度富里市水道事業会計１２月補正予算（案）について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

(資料「令和２年度富里市水道事業会計１２月補正予算書（案）」により説明)

(会長)

質問等ありますか。(なしの声あり)

議題「令和２年度富里市水道事業会計１２月補正予算（案）について」の採決を行います。

本議題について承認される方は挙手願います。

挙手全員です。

本議題は、承認されました。

6 会議に報告した議題

次第の4報告です。

富里市水道事業ビジョン（案）について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

（資料「富里市水道事業ビジョン（案）」により説明）

なお、今後の策定手順ですが、富里市水道事業ビジョン（案）のパブリックコメントを令和2年12月19日から令和3年1月8日の20日間、閲覧、意見募集の期間を設け、市民の皆さまの意見集約を行います。

その後、確定版を作成し、令和2年度内に市ホームページにおいて公表する予定です。

（会長）

説明がありましたが、質問等ありますか。（なしの声あり）

進行を事務局にお返しします。

7 その他

（事務局）

次第の5その他ですが、委員の皆さまから何かありますか。

（会長）

他の方から何もなければ、よろしいでしょうか。

このところの水道事業に関することで、他の委員の皆さまからも意見をいただいているところですが、富里市水道事業運営協議会として今後の富里市水道事業の健全な経営の維持を願い、本意見書を富里市長様に対し提出させていただきます。

なお、意見書の内容については委員の皆さまに、事前に確認していただいています。

それでは、意見書を朗読させていただきます。

富里市水道事業に関する意見書

富里市の水道事業の運営につきましては、市民に対し安心で安全な水道水を安定的に供給し続けるため、市長を先頭に職員一丸となって、鋭意取り組んでいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、先般、富里市水道事業運営協議会は、条例の規定に基づき、将来のあるべき姿を見据えた「新たな富里市水道ビジョン」の策定にあたり、その内容や指し示す方向性について諮問を受けたところです。

提案された新たな水道ビジョン（案）については、市の水道事業が置かれている現状や、将来的な見通しの分析、課題解決に向けた具体的な道筋が示されており、当協議会としては、市民への丁寧な説明を前提としつつも、多くの皆様の理解を得られる内容になっているものであるとの意見集約に至りました。

なお、当協議会といたしましては、水道事業の経営基盤を更に強化し、引き続き公営企業としての責務を十分に果たしていただきたいと考えております。

つきましては、下記について最大限の御考慮をいただくとともに、今後も市民ニーズに沿った事業運営に努めていただけるようお願いいたします。

1 今後実施される水道ビジョン（案）に関するパブリックコメントに寄せられた市民からの意見や、その他水道事業に関する要望等については十分尊重し、適切に対応してください。

2 水道事業は主に水道料金（営業収益）により、運営（独立採算制）することが基本とされているものの、安易な水道料金の改正（値上げ）に踏み切らないよう慎重に対応してください。

3 更なる経営安定化に向け、営業費用の抑制につながる受水費用の低減を図るべく、関係機関に対して、必要な協議、調整及び適切な働きかけをしてください。

4 防災的な観点から、既存の取水井のあり方について再度検討を進めるとともに、関係機関等に対して、必要な協議、調整及び適切な働きかけをしてください。

以上の内容を踏まえ、水道事業の健全な経営を基本としつつ、水道料金改定の時期を出来る限り先送りできるよう取り組んでいただくことを希望し、本紙「意見書」を当協議会の総意として提出させていただきます。

令和2年11月27日

富里市長 五十嵐 博文 様
富里市水道事業運営協議会
会長 内田 三十四

～会長から市長へ意見書の提出～

(市長)

確かにいただきましたので、しっかりと取り組ませていただきます。

(事務局)

その他、委員の皆さまから何かありますか。

それでは、事務局から連絡します。

次回の運営協議会の開催は令和3年1月下旬を予定しています。

内容は令和3年度富里市水道事業会計予算を予定しています。

以上で令和2年度第3回富里市水道事業運営協議会を閉会します。